

TOPIC

助成金だより

雇用調整助成金

■今月は、「TOPIC」と「助成金だより」と合わせてお送りします。

■会社の業績が悪化したり一時的にでも仕事がなく空いてしまう、というような会社都合の理由で従業員に休業をさせる場合、**休業手当の支払い**が必要となります。

■休業手当は、労働基準法により、平均賃金額の**60%**以上となっています。

■平均賃金というのは、平たく言うと、**直近3か月の給料の平均**です。

■この助成金は、会社都合で従業員を休ませ休業手当を法定以上支払うことで、従業員を解雇しないで頑張った会社に助成される、というものです。

■主な要件は次の通りです。

①**直近3か月の売上等が、前年同期と比べて10%以上減少**している。

②雇用保険に入っている従業員数と派遣受入数の直近3か月の月平均値が、前年同期と比べて**一定以上増えていない**。

※一定以上・・・10%超かつ4人以上

③休業等にあたり**労使協定**を結んでいる。

■対象となるのは、(当然)雇用保険に入っている事業所ですが、従業員のなかで**雇用してから6か月未満の方は対象になりません**。

■次に受給額についてです。

①**休業手当または賃金相当額の2/3**
(ただし、**上限7,805円**)

②支給限度日数(従業員1人当たり)
・**1年間で100日**
・3年間で150日

③**残業代は相殺**です。

残業の割増賃金額が、助成金額から差し引かれます。

■では、受給までの流れです。

①計画届の提出

初回の計画は早目(おおよそ2週間前目安)に給与計算期間ごと1ヶ月ずつ(初回は半端な期間でも)

②支給申請

計画の給与計算期間が終わって、実際に休業した実績を報告しながら支給の申請

これを、助成を受けようとする月ごとに行います。

■ただし、ずっと申請ができるわけではなく、**申請できる期間は1年間**です。

1年経ったら、1年間はクーリング期間で申請できません。

クーリング期間が終わるとまた1年間申請できる、という繰り返しです。

■具体例を挙げてみましょう

・20日締め会社

・従業員5名

・平均賃金額10,000円(労使協定により、60%の休業手当)

・H26/11/21~12/20で毎週金曜日を全員休業
=11/21、11/28、12/5、12/12、12/19の5日間(5人×5日=25日間分)

・H26/12/21~H27/1/20で毎週金曜日に交代で2人ずつ休業
=12/26、1/2、1/9、1/16の4日間(2人×4日=8日間分)

▼計画届 → 最終期限 11/20(ただし、早目の
↓ 11/6を目安に提出)

▼実際の休業 11/21~12/20

↓

▼次の計画 → 最終期限 12/20

↓

▼支給申請(初回) → 12/21~2/20の間に

↓

▼実際の休業 12/21~1/20

↓

▼次の計画 → 最終期限 12/20

という流れの繰り返しとなります。

▼次に助成金額を計算します。

・11/21～12/20

平均賃金 10,000円×60%＝休業手当 6,000円
6,000円×助成率 2/3＝助成金額 4,000円
4,000円×25 日分＝100,000円(助成額計)

・12/21～1/20

4,000円×8 日分＝32,000円(助成額計)

■ここで注意することがあります。

その月の休業日数が、その月の稼働日数合計の
1/20 以上ないといけないということです。

ですから、20 日稼働の月だと、最低でも 1 日全員
が休業していないといけません。

また、もし 21 日稼働の月なら、全員が 1 日休業で
は足りないの、全員もう 1 日休業させるか、1/20
以上になるように誰かを休業させなければ該当しな
くなるということになります。

■計画～申請、申請の前に次の計画、また申請と、か
なり複雑になり書類も面倒な部分があるため、検討
されるときにはぜひ事前にご相談ください。

大事な お 知 ら せ

1. 労働保険料について

先月もこのコーナーでお知らせしましたが、労働保
険料の今年度の第 2 期を 10 月 23 日(木)に引落させ
ていただきました。今回もご協力いただき、誠にあり
がとうございました。

なお、引落ができなかったお客様につきましては、
改めて連絡の上集金に伺っているところです。

14 日(金)朝が納付期日となっておりますので、よ
ろしくお願い致します。

2. 年金の扶養親族等申告書について

年金をもらっている方に、日本年金機構から「扶養
親族等申告書」が送られてきています。10 月 22 日か
ら順次発送ということなので、もう届いているかもし
れません。

これからの年金に関係してきますので、必ず出すよ
うにしてください。

青色のはがきと(初めて出す)墨色のはがきとでは、
記入の仕方が違うので、ご注意ください。

なくされた方、破ってしまったりした方は、日本年
金機構のホームページで印刷して出すこともできます。

記入方法やわからないことがありましたら、ご連絡
ください。

【今月の名言】

●雑誌の女性編集長が教えてくれた「叱り方の極意」
「かりてきたねこ」

か.....感情的にならない

り.....理由を話す

て.....手短に

き.....キャラクター(人格や性格)に触れない

た.....他人と比べない

ね.....根に持たない

こ.....個別に叱る

(叱られる力 聞く力 2、阿川佐和子)

(あとがき)

今月は「TOPIC」と「助成金だより」を一つのコー
ナーにしてご紹介しました。決して良い状態での活用
にはなりません、否応なく、という場合にはぜひ活
用してください。

11 月を迎え、今年もあと 2 か月足らずとなりました。
寒いのが苦手な私にとって、これからの時季はも
う本当に嫌で嫌で仕方がありません。

各メーカーで温かいアンダーウェアを発売していま
すが、どれが一番良いんでしょう？どなたか体験など
聞かせていただきどれが良いか教えてください。

(キムラ)

たった1クリックするだけで、救われる命や
自然環境があります。

自分たちのできる範囲で協力しませんか。

<http://dff.jp/>

携帯版はこちら → <http://www.dff.jp/m/>

〒392-0022 諏訪市高島3-1201-90

宮坂社会保険労務士事務所

労働保険事務組合 諏訪労務管理センター

Tel 52-2444 Fax 52-6466

E-mail:

hiroka.miyasaka@nisawaka-ikei.jp

このほっとレターは、当事務所・センターとご縁
のあった方にお送りしています。

しゃろうし みやさかの
ひとりごと

ー ばあちゃんー

私の父は天正7年生まれだったから
祖母は明治生まれたた、はずである。

私の家は両親と子ども3人の今でいうと
核家族というのかも しれません。

近所もみんな若い世代ばかりで 年寄りという
者は見る機会が 少なかったのです。

父の実家(本家)に よばれて いくと (ほとんども)
赤祖母が 生きていて 祖母はあまり表には出て
来ないし かわいがって もらったことも 少くらい
でした。

ところが 私が 小1くらい の時に 母が入院して
しまい 祖母が 応援に 来てくれた。

父は賢良は事柄に 忙しく 家の中の事が できず 父の
自分の母に 頼んだのだと思います。

妹は3人 弟は5人 赤ちゃんだったけれど
母の姉に 別々に 預けられて 育て もらわれた。
行った先には おもいより年上の 従姉妹に いて
かわいがられて います。

1年以上 たって 母が退院し 妹弟をつれ来た
時には 妹が すごく かわいく 思っていて

町の ことばで しゃべるので

びっくりしました。



ばあちゃんに いた 時 私は かなり 仲よく ばあちゃん
と 話した ことも ありませんでした。

近所の 悪ガキ たちと リンゴを 持って 1口 かいては
ほかの 1口 かいては ほかの 1口 持って 遊んで いたら

夕方 祖母が そのリンゴを ザルに 1枚 持ってきて
父に 話し 私は 父に しかう ませんでした。 と 母の

悪ガキが 「フソバニア キュータバレ」 って 言って
みろ と言うので ばあちゃんに 言たう けの ように
怒りました。

祖母は 字を よめられ ない 書けなかった ので
郵便屋さんに 届け物を して くれた 時に
私に 祖母の 名前を 書いた ことが あります。

その 祖母が 選挙の ぬた 時に 投票に
いった のです。

私も 父たちと 遊ぶ つもりで ばあちゃんに
一緒に 歩いて いたら 中間 あたりで
「投票券を 忘れた」と 言って 家まで 戻って
いきました。 片道 4K も あった のに です。

字も 書けなかったのに どうやって 投票したの
か 不思議です。

石米に いる 思っ しわだらけの ばあちゃん

私も DNA を 引き継いで

まもなく ばあちゃん みたいに なります。